

第 5 3 回木津川市地域公共交通総合連携協議会における
書面決議の結果報告について

<協議会委員> (■…書面決議書回答者 □…書面決議書未回答者)

【学識経験者】

■中川 大 (副会長) ■大庭 哲治委員

【市民代表】

■杉本 美保委員 ■長野 博行委員 ■福本 桂子委員

■神野 勝三郎委員 ■大村 裕信委員 ■平田 克子委員

■行衛 満委員 ■中島 英一委員

【事業者】

■兒嶋 一裕委員 ■奥辻 芳博委員 ■米田 佳弘委員

■津田 秀夫委員 ■足立 高広委員 ■大江 正泰委員

■梅田 幹夫委員 ■加藤 隆委員 ■今西 宏委員

【行政機関】

■曾川 高円委員 ■田中 茂行委員 ■澤田 晋治委員

■春名 靖弘委員 ■中島 直樹委員

■滋井 邦明委員

<協議事項>

- ①地域公共交通確保維持改善事業の R2 事業評価 (案) について
- ②木津川市コミュニティバスのダイヤ改正等について

<決議日>

令和 3 年 1 月 2 9 日

<協議結果>

- ①地域公共交通確保維持改善事業の R2 事業評価 (案) について
回答者数 2 5 名 賛 2 4 名、否 1 名、無効 0 名
賛成多数により承認することとなった。

- ②木津川市コミュニティバスのダイヤ改正等について
回答者数 2 5 名 賛 2 4 名・否 0 名・無効 1 名
賛成多数により承認することとなった。

書面決議に係る意見及び事務局の回答について

①地域公共交通確保維持改善事業の R2 事業評価（案）について

番号	意見等（要約）	事務局の回答
1	意見なし	

②木津川市コミュニティバスのダイヤ改正等について

番号	意見等（要約）	市の回答
1	前回の改正からあまり経っていないので、度々のダイヤ改正は利用者にとって利用しにくいのでは。	鉄道のダイヤ改正に伴い、どうしてもダイヤを変更しないといけないところがあれば改正するものです。ご意見のとおり利用者の利便性に考慮し、必要がない場合は現行通りで運行します。
2	議論なしでの書面決議の賛否では、民主主義に反すると思えるので、何とも言えない。不可解な手法での「賛否」には応えられない。	1月13日京都府に、緊急事態宣言が発出されており、感染拡大を防止する観点から早急に承認いただかないといけない2点について書面決議とさせていただいたものです。制約がある中でのご審議をお願いする形となり大変恐縮ですが、ご理解くださいますようお願いいたします。

③その他

番号	意見等（要約）	市の回答
1	第52回議事録がないのはなぜか。その議事録をもって、53回の協議をすべきでは。	第53回の書面決議については昨年度の6月に承認いただいた事業のものと、JRの時刻改定に伴うダイヤ改正の考え方についてを審議していただくものです。第52回の議事内容に関連するものについては、次回開催予定の第54回協議会にて協議していただく予定です。
2	新型コロナウイルス感染症拡大状況の中で予防対策等を取って実施という方法もあると思うが、「書面決議」で済まそうとする理由が不明である。	1月13日京都府に、緊急事態宣言が発出されており、感染拡大を防止する観点から早急に承認いただかないといけない2点について書面決議とさせていただいたものです。制約がある中でのご審議をお願いする形となり大変恐縮ですが、ご理解くださいますようお願いいたします。